

## 各務原市接遇研修業務委託 質問回答書

No.	関連する資料	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 P.1	3. 提案内容について	提案書の内容の想定に見積の記載は含まれますでしょうか。 また、社名の記載可否、頁数の制限、形式（PowerPoint もしくは Word、縦横など）指定はございますでしょうか。	見積については、別途見積書をご提出いただくため、提案書への記載は必須ではございません。 また、提案書への社名の記載は可能です。頁数、提案書の形式等に指定はございません。
2	実施要領 P.1	3.(3)講師予定者について	講師予定者の人数制限はありますでしょうか。	人数制限はございません。
3	実施要領 P.2	7.プレゼンテーションの実施について	当日のプレゼンテーションでは事業者名を審査員にお伝えしてもよろしいでしょうか。	事業者名を伝えていただいても問題ございません。
4	実施要領 別表 評価基準	評価項目中事業費について	価格評価基準表など提案額の指標となる資料を開示いただくことは可能でしょうか。	事業費の上限額は実施要領に記載のとおり、1,950,300円（消費税及び地方消費税込み）です。 評価表における事業費の評価基準は開示致しかねます。
5	仕様書 P.1	4.委託業務内容中【研修の詳細】について	研修内容の中にクレーム対応についての記載はありませんが、研修内で触れる必要はございますでしょうか。	研修内容については各社でご検討の上、ご提案ください。
6	仕様書 P.2	6.契約代金の支払時期及び方法について	「業務完了後に一括払いとする」との記載がありますが、研修の各回実施ごとに分割してお支払いいただくことは協議の上検討いただけますでしょうか。	分割での支払は承れません。